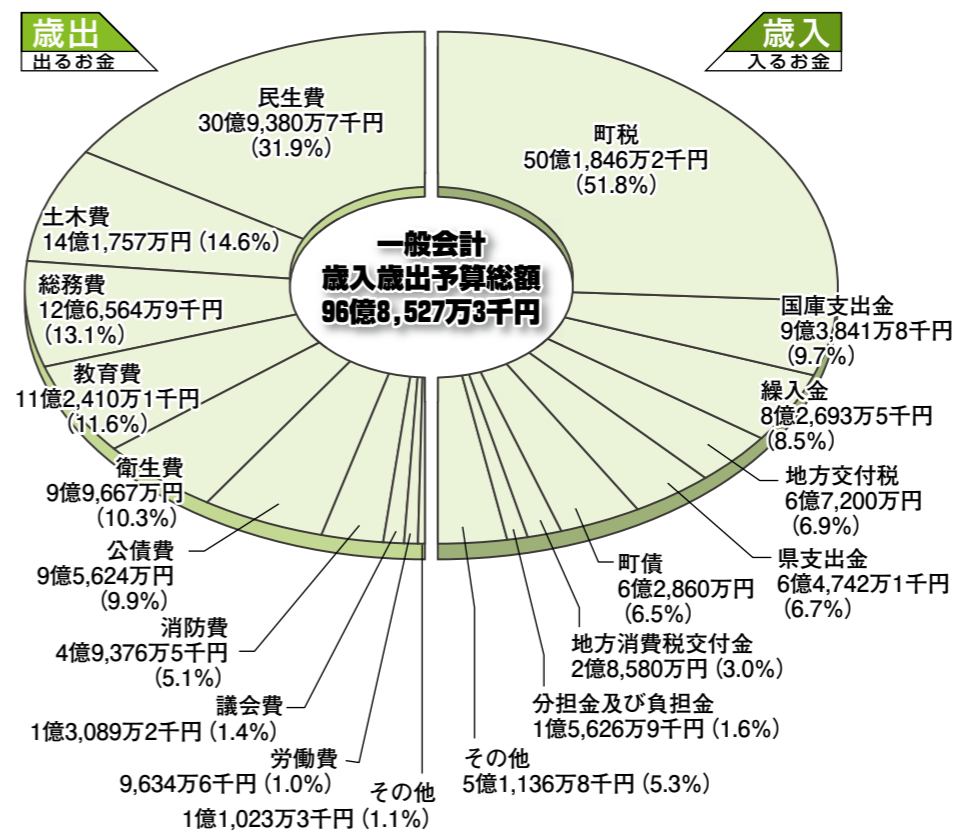


平成24年度予算が決まりました 予算総額は、188億168万5千円

平成24年度の予算が、3月の定例町議会で決まりました。今年度は、どれだけの収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。今月は、1年間の収入と支出の見積りである予算についてお話しします。

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357



町税の大幅な増収は期待できず、依然厳しい台所事情

一般会計の歳入においては、町税が最も多く、50億1846万2千円で、全体の51.8%を占め、昨年度と比較して2595万3千円、0.5%の増となり、景気の上向き傾向を見込んだ法人町税で約4500万円の増、そして本年度より年少扶養控除の廃止などの影響により個人住民税で1400万円の増を見込むものの、固定資産税・都市計画税が評価替えの影響により約4200万円の減となる見込みによるものです。

次が国庫支出金で、全体の9.7%を占め、9億3841万8千円となり、昨年度と比較して1億3047万5千円、12.2%の減となりました。これは、子ども手当の制度改正に伴い関連する国庫負担金で約5億4500万円の減、新たな子どもための手当(児童手当)関連国庫負担金で約3億6400万円の増を見込んだことによります。

子育て支援・福祉施策の充実

一般会計の歳出で最も多いのは、民生費の30億9380万7千円で全

体の31.9%を占めます。これは、高齢者や障がい者(児)の福祉施策や保育園などの児童福祉施策のための予算で、乳幼児や高齢者などの医療費助成制度に伴う経費や、子ども手当の改正により創設された「子ども手当」の改正により創設された「支給」にかかる経費もこのなかに含まれています。そのほか福祉会館などの福祉施設や子育て支援センターなどの管理運営経費などがあります。さらに本年度は、新たに学童保育所の公設化に伴う指定管理者による管理運営経費や法人保育所の建て替えなどに伴う費用の補助、「赤ちゃんの駅」の設置、そしてパパ応援事業として父子手帳の配布なども行います。また高齢者の安全・安心に寄与するため「救急医療情報キット」の配布も行います。

「教育施設の整備」と「災害への備え」

2番目は土木費で、14億1757万円で14.6%を占めています。これは、「町道浜幹線道路新設事業」などの道路新設改良事業を実施するほか、山陽電鉄播磨磨駅の駅舎のバリアフリー化のためのエレベーターを設置する経費の負担や駅舎へ通じる地下連絡道にエレベーターを設置するための設計も行います。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋りょうの修繕・架け替えを行います。

3番目の総務費は、12億6564万9千円、全体の13.1%を占めて

用語解説

- <歳入>**
- 町税**…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など
- 国庫支出金、県支出金**…事業を行うための国や県からの負担金や補助金
- 繰入金**…各種基金(貯金)を取崩し一般会計へ入れたお金
- 地方交付税**…町の財政需要に応じて国から交付されるお金
- 町債**…事業を行うために借入れたお金

- <歳出>**
- 民生費**…高齢者や障がい者、児童のための福祉など
- 土木費**…道路や公園の整備など
- 総務費**…財産管理や企画・税務事務など
- 教育費**…学校教育や公民館の整備など
- 衛生費**…ごみ・し尿処理や予防接種など
- 公債費**…町債などの借入金の返済
- 消防費**…消火・水防活動など
- 議会費**…議会の運営など
- 労働費**…労働者への福利厚生など
- 農林水産業費**…農業・水産業の振興など
- 商工費**…産業の振興や観光など

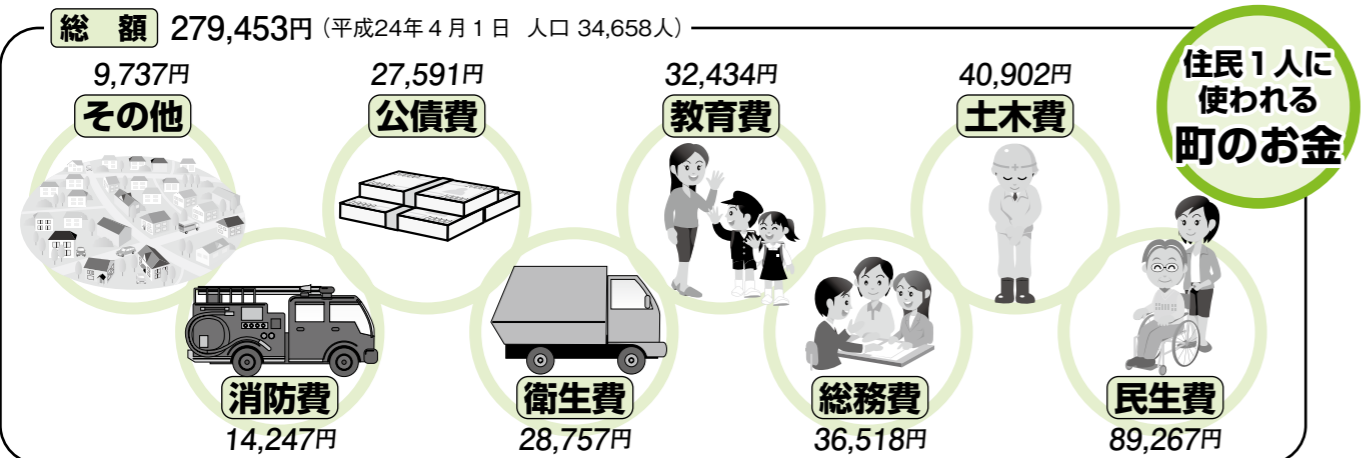
概要

一般会計と特別会計などを合わせた予算総額は、188億168万5千円で、昨年度と比べて5億3680万4千円、2.9%の増となっています。会計別では、一般会計が96億8527万3千円で前年度に比べて0.9%の増となっています。また、国民健康保険事業など5つの特別会計の予算総額は、79億7528万1千円で前年度比2.3%の増となりました。また、企業会計である水道事業は、前年度比29.6%増の11億5633万1千円です。

会計別予算の概要

区分	予算額	対前年度伸率
一般会計	96億8,527万3千円	0.9%
特別会計	79億7,528万1千円	2.3%
国民健康保険事業	37億6,367万5千円	1.2%
財産区	10億8,318万8千円	△5.8%
下水道事業	9億7,905万1千円	△1.9%
介護保険事業	18億5,584万7千円	11.9%
後期高齢者医療事業	2億9,352万円	10.1%
水道事業会計	11億5,633万1千円	29.6%
合計	188億1,688万5千円	2.9%

住民1人に使われる町のお金



2 やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち

小児細菌性髄膜炎（ヒブ）ワクチン接種事業 1,080万円
0～4歳の乳幼児を対象に小児細菌性髄膜炎（ヒブ）ワクチンの接種を行います。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業 1,500万円
中学校1年生（13歳相当）から高校1年生（16歳相当）の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチンの接種を行います。

小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 1,533万円
0～4歳の乳幼児を対象に小児用肺炎球菌ワクチンの接種を行います。

がん検診の特定年齢無料化
「子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診」 669万円
子宮頸がん・乳がん・大腸がんの検診において、一定の年齢に達した方に、無料クーポン券を送付し、検診費用を無料化します。

肝炎ウイルス検診の特定年齢無料化 74万円
肝炎ウイルス検診において、一定の年齢に達した方に、無料クーポン券を送付し、検診費用を無料化します。

健康はりま21事業「新規」 433万円
住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、健康寿命の延伸・生活の質を高めることを目的に、健康の増進を総合的、計画的に推進するため、新たに平成25年度から10年間の推進計画（健康はりま21）を策定します。

子どものための手当（児童手当）支給事業・事務事業 5億2,449万円

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に、子どものための手当（児童手当）を支給します。

こども医療費助成事業 773万円
心身・体力などで節目となる前青年期から思春期に至る小学4年生から中学3年生の年度末までの児童を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険の自己負担の一部を助成します。

乳幼児等医療費助成事業 1億2,254万円
0歳から小学3年生の年度末までの児童の医療費を助成することにより、乳幼児などの健康の向上及び福祉の増進を図ります。

赤ちゃんの駅設置事業「新規」 84万円
子ども連れで外出しやすい環境作りを推進するため、公共施設や事業所など人目を気にせずにおむつ替えや授乳できるスペースを確保し、環境を整えた施設については「赤ちゃんの駅」として登録し、広く知ってもらえるよう看板などを掲示します。

パパ応援事業「新規」 21万円
男性の子育てへの関わりを促進するために、育児を楽しめる環境づくりの支援として、母子手帳の発行時に父子手帳を配布します。



妊婦健康診査費助成 2,171万円
妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦の健康増進を図ることを目的に、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成します。

妊婦歯科健診事業 51万円
妊娠期間に1回。協力歯科医院にて歯周疾患健診を実施します。

特定不妊治療助成事業 120万円
体外受精及び顕微鏡受精（特定不妊治療）を受けられた夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成します。

児童福祉施設整備事業費補助事業「新規」 8,954万円
園舎が老朽化しており耐震基準を満たしていないためこれを改築する予定である法人保育所に対し、この改築費用の一部を県基金に併せて町が補助することにより保育環境の改善を図り児童福祉の向上に努めます。

学童保育事業（公設化・指定管理者制度）「新規」 2,791万円
共働き家庭などの児童の放課後対策として、各小学校に学童保育所を設置し、運営については指定管理とし指定事業者に委託します。

救急医療情報キット配布（高齢者在宅福祉事業）「新規」 51万円
高齢者の安全、安心に寄与するため、持病や服薬の情報、かかりつけ医、緊急連絡先などを記入した用紙を入れる「救急医療情報キット」を安心ボタン所持者及び65歳以上で希望される方に配布します。

地域づくり活動支援事業 200万円
兵庫県の「地域づくり活動支援事業」の「地域づくり活動支援市町モデル事業」の認定を受け、町との協働により地域における課題解決に積極的に取り組むNPOが先進的な取り組みや公共的なサービスの供給などにかかる事業を実施するものに対し、必要な資金を補助金として交付します。

街灯LED化事業「新規」 136万円
街灯にかかる電気使用料金の低減及び修繕等維持管理費用の削減を図るため、試験的に町管理既設街灯の一部をLED化します。

防災計画策定事業「新規」 1,488万円
東北地方太平洋沖地震に伴う津波の状況並びに中央防災会議における防災基本計画の見直しを受け、現行の地域防災計画の大幅な改訂を行い、防災体制の強化と充実に努めます。

被災者支援システム導入経費「新規」 199万円
災害発生時における被災調査、り災証明書発行、避難所運営などや義援金などを一元的に管理できる被災者支援システムの導入を図り、被災者支援体制の整備を行います。

住宅リフォーム助成事業「新規」 300万円
町内商工業者への経営支援と住宅リフォームによる快適な住環境の推進を図るため、町内業者の施工により住宅リフォームを行う者に対し助成を行います。

こんな事業を実施します



町の基本的な目標を定めた「第4次播磨町総合計画」に定められた5つの柱に分けて、平成24年度に行う主要・新規事業を紹介します。

▶問合せ 総務グループ ☎ 079 (435) 0357

1 豊かな心と人を育むまち

小中学校教育の充実

スクールアシスタントの全校配置 1,144万円
特別な支援を必要とする児童・生徒に対して学校生活上の介助や学習活動の支援を行うため、全小・中学校に配置します。

情報リテラシー教育アドバイザーの配置 437万円
情報リテラシー教育を十分に行える力量を持った教師の養成を行うため、情報リテラシー教育アドバイザーを配置します。

教科専門指導教諭の配置 2,235万円
基礎的・基本的内容の確実な定着や補充的学習、発展的学習など個人に応じたきめ細やかな学習を推進するため各小学校に教科専門指導教諭を配置します。

小学校英語活動推進事業 893万円
小学校3、4年生には国際理解教育として、5、6年生には外国語活動として実施します。また、幼稚園や小学校1、2年についても、行事などを利用して計画的に英語活動を実施します。

全小学校PC教室パソコン及び周辺機器更新「新規」 4,092万円
全小学校のパソコン教室のパソコン及び周辺機器を更新します。

中学校給食事業 5,418万円
中学校の全生徒に対し、調理配送業務委託方式により完全給食を実施します。

学校園施設の充実

小学校

播磨小学校受電設備改修設計「新規」 68万円
経年劣化により老朽化した受電設備の改修のための設計を行います。

蓮池小学校給食室改修設計「新規」 117万円
給食室の電気設備などを改修するための設計を行います。

中学校

播磨中学校受電設備改修設計「新規」 68万円
経年劣化により老朽化した受電設備の改修のための設計を行います。

播磨南中学校外構施設等改修工事 1,958万円
学校の北側の町道浜幹線の新設に伴い、学校の環境整備を

行うとともに、通行者及び通行車両への安全確保を図るための改修を行います。

播磨南中学校屋内運動場大規模改修設計「新規」 416万円
これまで大規模な改修が行われていない体育館の改修のための設計業務を実施します。

小・中・幼稚園施設非構造部材等耐震対策調査「新規」 206万円

震災において文教施設の非構造部材などの被害については、体育館での天井材・体育機具・照明器具・音響機器などの落下、床面の不陸、窓ガラスの飛散などの多種多様な被害が確認されていることから、幼稚園及び小・中学校の既存校舎及び体育館の非構造部材の実態調査を行います。

平成23年度から繰越し本年度実施
蓮池小学校及び播磨南小学校屋内運動場大規模改修工事 3億5,545万円

経年劣化による老朽化がすすんできているため大規模改修工事を実施し、日常の使用及び災害時の避難所としての機能の向上を図ります。

文化・スポーツなどの充実

図書館改修工事「新規」 418万円
1階及び2階フロアのカーペットの張替えを実施し、利用者が快適に読書などができる環境を整えます。

総合体育館改修工事「新規」 637万円
総合体育館を安全かつ安心して利用できる施設にするため、本館に屋外非常階段を設置するとともに老朽化が進む屋上防水の改修に係る設計業務を行います。

新島球場改修工事「新規」 473万円
経年劣化などによる損傷が激しい内野フェンスの全面改修を実施し、利用者が安全で快適に利用できる施設に整備します。


浜田テニスコート改修工事「新規」 566万円
テニスコートの全面的な張替えを実施し、利用者が安全で快適に利用できる施設に整備します。

町民プール検討事業「新規」 147万円
町民プールは、開設後33年経過し、老朽化したプール本体をはじめ、濾過装置や循環配管の改修に多額な費用が予想され、また、利用者数も大きく減少している状況から、町民プールに関する今後の方針を検討します。

3人や環境にやさしく、快適なまち

浜幹線道路新設事業 アクセスの向上を図る道路として都市計画道路浜幹線の整備を行い、交通混雑の緩和を図り、安全で円滑な通行を確保します。	3億9,980万円	土山駅南町有地活用事業「新規」 民間活力により土山駅南に、にぎわいと交流の場を設け、地域の特性を生かした魅力ある景観づくりを行うために、検討委員会を立ち上げ、町有地を活用するための基本方針を策定します。	1,456万円
町道補修事業（大中二見線舗装改修）「新規」 野添地内の町道大中二見線は、経年劣化に伴う損傷が激しいため、舗装を排水性舗装に打ち換えます。	4,099万円	都市計画道路網見直し検討業務「新規」 長期未着手の都市計画道路について、地域特性、既成市街地の特性などを踏まえながら見直しを行います。	317万円
道路安全対策事業（野添線歩道切下げ改修）「新規」 町内の道路、特に通学路において、危険箇所を整備し、歩行者及び車両の安全を確保する目的で、歩道の段差解消を行います。	910万円	地籍調査事業 国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界確認を行い、その後地籍を測量し、その結果を地図及び簿冊に作成します。	915万円
町道八塚本北線道路改良事業「新規」 生活道路の整備を推進します。	250万円	大池整備事業 地元からの要望があり、県事業として採択された「ため池等整備事業」の浚渫・造成工事費の一部を負担します。	1,050万円
大中地区水路改修事業「新規」 大中地区の老朽化した水路を改修し、保全に努めます。	822万円	ごみ収集車購入事業「新規」 2トン収集車の老朽化に伴い、故障が多発することから新たな収集車に更新します。	1,025万円
橋梁補修事業「新規」 道路橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕・架け替えを行います。	2,045万円	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 住宅に太陽光発電システムを設置した住民に対して、設置導入に要する費用の一部を補助することにより、クリーンエネルギーを活用するシステムの設置を支援します。	1,020万円
町道播磨町駅地下道線改良事業「新規」 播磨町駅地下道のバリアフリー化を図るため、連絡エレベーターの設計を行います。	1,138万円	塵芥処理施設修繕工事 塵芥処理センターの適正な運営及び維持管理のため整備を行います。	8,300万円
山陽電鉄播磨町駅駅舎バリアフリー化事業 山陽電鉄株が播磨町駅に設置するエレベーターの工事費に係る経費の一部を負担し、高齢者、障がい者などが鉄道を容易に利用できるよう駅舎のバリアフリー化を促進します。	3,717万円		

4 つながりを大切にするまち

住民協働推進事業「新規」 40万円 行政が実施すべき分野の事業を行政にはない知識・技能を持つ住民活動団体などと委託契約を締結し協働で実施します。		サマーフェスティバル事業補助金 286万円 全町的な夏のイベントとして、NPO法人が実施する「サマーフェスティバル事業」に補助することにより、町民の一体感と町への愛着を育てます。	90万円 海外派遣補助金 姉妹都市・友好都市協定に基づいた住民派遣に対し、補助金を交付します。
---	---	--	---

5 健全な行政経営による持続可能なまち

町制施行50周年記念事業 今年度町制施行50周年を迎えるため、式典及び各種記念事業を行います。	737万円	一般廃棄物処理施設整備基金積立事業 平成18年度より毎年一般廃棄物処理施設の整備資金を確保するため設置された一般廃棄物処理施設整備基金への積立てを行います。	1億392万円
庁舎整備事業（第1庁舎防水・塗装工事費ほか）「新規」 1億2,114万円 屋上防水及び外壁塗装の経年劣化が激しいことからこれらの工事を行います。			



町の課題に協働で取り組む団体募集

この事業は、まちづくりに取り組む公益・非営利の法人や既に活躍されている住民活動団体（以下まちづくり活動団体）から、専門性・柔軟性などを生かした個人の利益や仲間だけの共益を超えた、地域やまちの公益のための活動の提案を募集し、まちづくり活動団体と町の協働事業として実施することを目的としています。

▼問合せ 企画グループ ☎079(435)0356

募集するまちづくり活動団体とは…

- ・町内に事業所があるNPO法人、公益法人
- ・活動実績があり、住民に認知されている町内の団体
- ・ゆめづくり塾OB

役割分担

まちづくり活動団体 町の施策により実施する必要がある取り組みを主体的に実施する

町 まちづくり活動団体を側面から支援し、まちづくり活動団体では対処が困難な部分を担う

▼活動期間 平成25年3月末までで必要な期間

まちづくり活動団体の選考

担当部署に提案内容についての意見を求めた上で、運営委員会による選考を行い決定します。

▼条件

- ①総合計画における施策や町が策定する計画における事業や取り組みに合致すること
- ②活動の核となる者5人以上で組織し、本町住民がその中にいること
- ③具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される活動であること
- ④活動を計画的に展開していくためのビジョンを有すること

⑤原則として、1年以上のまちづくり活動の実績があること

⑥適正な会計処理が行われていること、またはその能力を有すると認められること
※次のいずれかに該当する場合は対象としません。
・ごく限られた地域・対象者のための活動、または広域に跨る活動
・法令及び公序良俗に反し、またはそのおそれがあるとき

・特定の政治、思想及び宗教の活動を支援または公認しているような誤解を与え、または与えるおそれがあるとき

・まちづくり活動の成果が、特定の個人または団体のみにとどまること
・学術的な研究を主な目的とするとき
・レクリエーションや親睦を主な目的とするとき
・町の既存の補助制度、枠組みで対応できること

その他

・予算の範囲内において、活動資金として委託料（限度額あり）を支払います



・適正に活動資金が使われているか監査を行います
・活動が終了した後、事業報告書を提出していただきます

▼締切日 5月11日(金)

▼申込み・問合せ 詳しくは、募集要項をご確認ください。

募集要項・応募用紙は、企画グループ窓口のほか、町ホームページからダウンロードできます

企画グループ ☎079(435)0356

